

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画書

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年9月1日 ～ 2027年8月31日までの2年間

2. 内容

目標1：計画期間中の男性の育児休業取得率を20%以上とする。

<取組内容>

- 男性も育児休業が取得できることを周知し、社内に問い合わせ窓口を設ける。
- 育児休業取得者の業務カバー体制を検討・整備する。（代替要員の確保、業務のマニュアル化、複数担当制、チーム内ローテーションなど）

目標2：月平均残業時間を10時間未満に維持する。

<取組内容>

- 残業の事前申請制を徹底する。
- 各部署で、業務の定期的な見直しを行い、業務改善や効率化を図る。
- 残業時間の多い部署に対し、労働時間に関して意識を促す通知を行う。

以上